

| | | | | |
|-------------------|-------|------------------|---------------------------|--------|
| 評価対象年度 | 令和1年度 | <h1>政策評価シート</h1> | 政策 | 9 |
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | | 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 | 政策担当部局 |
| | | | 評価担当部局 | 土木部 |

政策の状況

政策で取り組む内容

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携し、地域の活性化を促進する。

また、自然の豊かさや都市機能の便利さを兼ね備えた暮らしやすい移住先としての宮城県に関心を持つ方々の県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備に当たっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの魅力ある地域資源があることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内全ての地域で、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備とコミュニティの維持を図る。

政策を構成する施策の状況

| 施策番号 | 施策の名称 | 令和1年度 決算(見込) 額(千円) | 目標指標等の状況 | 実績値 | 達成 | 施策評価 |
|------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------------|------------------|----|------|
| | | | | (指標測定年度) | 度 | |
| 24 | コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 | 2,004,163 | 商店街再生加速化計画策定数(件)[累計] | 17件 (令和元年度) | A | 順調 |
| | | | 1人当たり年間公共交通機関利用回数(回) | 117回 (平成29年度) | A | |
| | | | 地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計] | 16市町村 (令和元年度) | A | |
| | | | 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ] | 327人 (令和元年度) | A | |
| | | | 地域再生計画の認定数(件)[累計] | 129件 (令和元年度) | A | |

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。
- ・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ってきたが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、新たに3商店街で「商店街将来ビジョン」を策定し目標値を上回る17事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。
- ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成29年度の実績は117回に増加し、達成率は100.0%となった。これは、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。
- ・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和元年度は平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は107.1%となり、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、地域特性を反映した都市交通体系の構築を進めている。
- ・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内の2つに分散していた移住相談窓口を平成30年度に一元化し、ワンストップで暮らし、住まい、しごとに関する相談対応が可能となり相談者の利便性向上と窓口の機能向上が図られたことから、相談件数の増加につながった。また、令和元年度はみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUターン就職支援オフィスと緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、県内にUターン就職した者の数は76人と目標値を超える結果となった。
- ・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、平成30年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値88件を大きく上回る129件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。
- ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共施設配置の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町（塩竈市、多賀城市、利府町）で見直し着手が決定した。
- ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりの調査設計を進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。
- ・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業による一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業においては一般宅地供給率は100%となった。
- ・県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」が増加し「不満群」が減少する結果となった。
- ・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における政策全体の評価について、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」、「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」、「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」、「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUターン就職者数（人）」及び「地域再生計画の認定数（件）」の5目標全てで目標を達成し、全体的には沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗していることから、「順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

| 課題 | 対応方針 |
|--|--|
| <p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p> <p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、被災市街地復興土地地区画整理事業における一般宅地供給率が、令和元年度に約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率が、平成30年度に100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関連する事業との調整による重点的な進捗管理が必要な状況にある。また、防災移転元地の利活用事業については、復興期間内の完了に向け事業を推進する必要がある。</p> <p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p> | <p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>また、広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p> <p>・新商店街活動推進事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度以降の補助制度を見直し、商店街活性化の中心施策として注力していく。</p> <p>・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し、市町との情報交換を緊密に行い、関係者と円滑な調整と進捗の把握を行っていく。また、移転元地の利活用事業については、市町とのヒアリング等による継続的な進行管理を行い、復興期間内の完了に向けて市町村を支援していく。</p> <p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案をバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や関係市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の検討に向けて継続的な支援を行い、地域住民の生活を支える移動手段の維持・確保を図っていく。</p> |

| | | | | | | |
|-------------------|-------|------------------|-------------------------|----------------------------|---|----|
| 評価対象年度 | 令和1年度 | <h1>施策評価シート</h1> | 政策 | 9 | 施策 | 24 |
| 施策名 | 24 | | コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 | 施策担当 部局 | 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 土木部 | |
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 9 | コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実 | 評価担当 部局 (作成担当 課室) | 土木部 (都市計画課) | |

| | |
|--|---|
| 施策の目的 (目標とする宮城の姿) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各地において、東日本大震災からの復興まちづくりのほか、市街地への公共公益施設等の集積が進むなど、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりに向けた動きが進められている。 ○ 消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりや、地域資源を生かした独自性のあるまちづくりが進められている。 ○ 宮城県の住みやすさに魅力を感じて移住・定住する人が増えるとともに、宮城県で育った人が県内に定着する環境が整っている。 ○ 各圏域内の拠点化、集約化、機能分担等により、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが持続的に確保され、地域生活の充実とコミュニティの維持が図られている。 |
| 施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針) | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)などに基づくコンパクトで機能的な良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 持続可能なまちづくりに向けて、被災市町の復興まちづくりへの支援を行う。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進するとともに、まちづくりと連携した、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進する。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発を促進する。 ◇ まちづくりと連携した、地域の実情に応じた商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化等を活用した、市町村やNPOなど様々な主体との協調・連携による住民主体の地域活動や交流機会の創出などを支援する。 ◇ 地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材育成等を支援する。 ◇ 移住希望者に対する相談窓口の設置・仕事や子育て等関連情報のワンストップ化など市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を促進する。 ◇ 全ての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくりを図るための地域福祉の担い手を育成する。 ◇ 各圏域の中核的な都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化・ネットワーク化することにより、活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援や仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成を推進する。 ◇ 県民生活に欠かせない機能を集約化した小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築を推進する。 ◇ 交通弱者の通院や通学、買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための市町村等への支援を行う。 ◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備を促進する。 ◇ 災害公営住宅や空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援を行う。 |

| 決算(見込)額 (千円) | 年度 | 平成30年度 (決算(見込)額) | 令和1年度 (決算(見込)額) | 令和2年度 (決算(見込)額) | - |
|-----------------|------|---------------------|--------------------|--------------------|---|
| | 県事業費 | 2,025,480 | 2,004,163 | - | - |

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

| 目標指標等 | ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 | | | | | | |
|--------------|--|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------|------------------|
| | ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値) | | | | | | |
| | | 初期値 (指標測定年度) | 目標値 (指標測定年度) | 実績値 (指標測定年度) | 達成度 達成率 | 計画期間目標値 (指標測定年度) | |
| | 1 | 商店街再生加速化計画策定数(件)[累計] | 0件 (平成24年度) | 16件 (令和元年度) | 17件 (令和元年度) | A 106.3% | 16件 (令和2年度) |
| | 2 | 1人当たり年間公共交通機関利用回数(回) | 108回 (平成21年度) | 117回 (平成29年度) | 117回 (平成29年度) | A 100.0% | 122回 (令和2年度) |
| | 3 | 地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計] | 1市町村 (平成19年度) | 15市町村 (令和元年度) | 16市町村 (令和元年度) | A 107.1% | 18市町村 (令和2年度) |
| | 4 | 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU/Iターン就職者数(人)[延べ] | 0人 (平成26年度) | 250人 (令和元年度) | 327人 (令和元年度) | A 130.8% | 250人 (令和元年度) |
| 5 | 地域再生計画の認定数(件)[累計] | 1件 (平成26年度) | 88件 (令和元年度) | 129件 (令和元年度) | A 147.1% | 100件 (令和2年度) | |

| ■ 施策評価（原案） | 順調 |
|--------------|---|
| 評価の理由 | |
| 目標指標等 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標1の「商店街再生加速化計画策定数」については、令和元年度から創設した次世代型商店街形成支援事業により、3地区で商店街再生加速化計画に代わる「商店街将来ビジョン」を策定したことにより、目標値である16件を上回り、達成率は106.3%となり、達成度は「A」に区分される。 ・指標2の「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、鉄道沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続けた結果、目標値の117回となり達成率は100%に達したことから、達成度は「A」に区分される。 ・指標3の「地域交通計画の策定市町村数」については、令和元年度には地域の基幹インフラである鉄道を軸とした地域公共交通ネットワークの構築のため沿線市町による広域的な計画が策定され、目標値15市町村に対し実績値16市町村となり、達成率は107.1%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標4の「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数は、令和元年度にみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUIターン就職支援オフィスとの緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は327人と目標値を大きく超える結果となり、達成率は130.8%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標5の「地域再生計画の認定数」については、令和元年度も市町村が積極的に計画策定に取り組んだ結果、目標値88件に対し実績値129件となり、達成率は147.1%であることから、達成度は「A」に区分される。 |
| 県民意識 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、重視度においては、「高重視群」の割合が県全体で72.5%と、平成30年度調査より2.6ポイント増加している。 ・満足度においては、県全体では「満足群」の割合が44.5%、「不満群」の割合が19.2%となっており、平成30年度調査と比較し満足群が4.9ポイント増加し、不満群が0.9ポイント減少した結果となった。沿岸部の「満足群」の割合は46.3%、「不満群」の割合は21.1%となっている。また、内陸部においては、「満足群」の割合は43.2%、「不満群」の割合は17.9%となっている。 ・前年調査と比較すると、沿岸部、内陸部ともに満足群の割合が増加したのに対し不満群の割合が減少した結果となった。 ・未だ沿岸部では不満群の割合が20%を超えていることから、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。 |
| 社会経済情勢 | <ul style="list-style-type: none"> ・県人口は、平成17年及び平成22年調査に引き続き、平成27年国勢調査においても人口減少の結果となった。今後も、人口減少・超高齢社会の更なる進展が見込まれている。 ・国においては、従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、平成30年4月に立地適正化計画作成の手引きを改訂し、市町村における立地適正化計画の策定を支援している。また、都市の将来像を踏まえ都市圏全体としての施設配置や規模を検討し、コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて都市計画道路の適時適切な見直しが進むよう、平成30年に「都市計画道路見直しの手引き（各論編）」を公表している。 ・沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。また、内陸部においては、中心市街地の活性化などによるまちづくりに取り組んでいる。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は、鉄道沿線開発の進展等を背景に震災前の水準以上に回復しており、人口減少・超高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを一層進めていくことが求められている。 |
| 事業の成果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて取り組んだ。 ・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ったが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、新たに3商店街で商店街将来ビジョンを策定し目標値を上回る17事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。 ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成29年度の実績は117回に増加し、達成率は100.0%となった。これは、東日本大震災からの利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。 ・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和元年度は平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は107.1%となり、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、地域特性を反映した都市交通体系の構築を進めている。 ・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内の2つに分散していた移住相談窓口を平成30年度に一元化し、ワンストップで暮らし、住まい、しごとに関する相談対応が可能となり相談者の利便性向上と窓口の機能向上が図られたことから、相談件数の増加につながった。また、令和元年度はみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUIターン就職支援オフィスと緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、県内にUIターン就職した者の数は76人と目標値を超える結果となった。 ・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、平成30年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値88件を大きく上回る129件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。 ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町（塩竈市、多賀城市、利府町）で見直し着手が決定した。 ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や互理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりの調査設計を進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。 ・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業による一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業においては一般宅地供給率は100%となった。 ・県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」、「不満群」のどちらも、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。 ・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における政策全体の評価については、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」、「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」及び「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」及び「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数（人）及び「地域再生計画の認定数（件）」の5目標全てで目標を達成し、全体的には沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗していることから、「順調」と評価した。 |

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

| 課題 | 対応方針 |
|--|---|
| <p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p> | <p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>また、広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p> |
| <p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p> | <p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村に限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p> |
| <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、被災市街地復興土地区画整理事業における一般宅地供給率が、令和元年度に約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率が、平成30年度に100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関連する事業との調整による重点的な進捗管理が必要な状況にある。また、防災移転元地の利活用事業については、復興期間内の完了に向け事業を推進する必要がある。</p> | <p>・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し、市町との情報交換を緊密に行い、関係者と円滑な調整と進捗の把握を行っていく。また、移転元地の利活用事業については、市町とのヒアリング等による継続的な進捗管理を行い、復興期間内の完了に向けて市町村を支援していく。</p> |
| <p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p> | <p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p> |

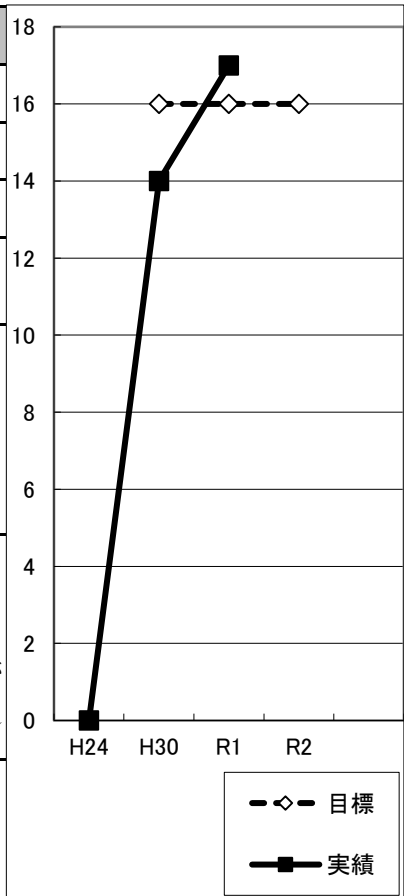
評価対象年度 令和1年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 1 | 目標指標等名 (下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|---|---|--------|-----|-------|--------|----|---|
| | 商店街再生加速化計画策定数(件)[累計] | 指標測定年度 | H24 | H30 | R1 | R2 | - |
| | [ストック型の指標] | 目標値 | - | 16 | 16 | 16 | - |
| | 県の商店街再生加速化支援事業において、商店街の今後のあり方について検討し策定した計画を指標とする。 | 実績値 | 0 | 14 | 17 | - | - |
| | | 達成率 | - | 87.5% | 106.3% | - | - |

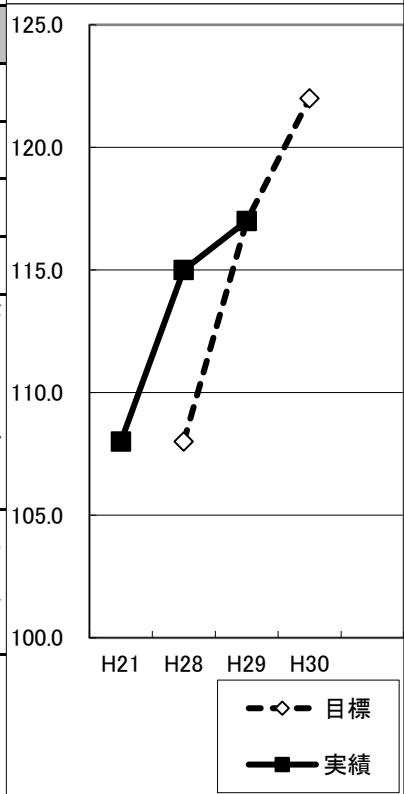


目標値の設定根拠
 ・商店街は、地域に欠かすことのできない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、商店街の活性化が重要である。
 ・「新商店街活動推進事業」(現商店街再生加速化支援事業)は、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であり、本県が実施する商店街活性化の中心施策であることから、本事業における活動計画策定数(=事業主体数)を目標指標として設定することとした。

実績値の分析
 ・この事業は平成26年度から実施しており、各事業者は作成した活動計画に基づき情報発信やイベント事業等に3か年取り組む。
 ・平成30年度には、平成29年度(4事業者)及び平成30年度(2事業者)に交付決定した事業者(計6事業者)が事業に取り組んだものの、当年度の目標値である累計16計画に達しなかった。
 ・要因としては、市町村へのの間接補助であることから実施市町村が限られていることなどが挙げられ、令和元年度以降補助制度を見直し、後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、新たに3商店街で商店街将来ビジョンを策定、目標値に達した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

| 2 | 目標指標等名 (下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|---|----------------------|--------|-----|--------|--------|-----|---|
| | 1人当たり年間公共交通機関利用回数(回) | 指標測定年度 | H21 | H28 | H29 | H30 | - |
| | [フロー型の指標] | 目標値 | - | 108 | 117 | 122 | - |
| | - | 実績値 | 108 | 115 | 117 | - | - |
| | | 達成率 | - | 106.5% | 100.0% | - | - |



目標値の設定根拠
 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度(平成21年度)の数値(108回)への回復及び増加を目標とするものである。
 ・平成28年度(指標測定年度)の実績値が目標値を大きく上回ったことから、平成29年度以降の目標値については、各公共交通機関の利用者数の直近の推移、想定される観光需要の高まりを元に改めて試算し、上方修正を行った。

実績値の分析
 ・震災直後(平成23年度実績)は88回であったが、その後、鉄道の復旧や観光キャンペーンの開催等により、各年度の目標値近傍を増減してきた。平成28年度以降は、県内鉄道の復旧完了(平成28年12月)のほか、仙台市地下鉄東西線(平成27年12月開業)や仙台空港アクセス線において、沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続け、鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着が進んでいる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国平均値は199回(平成28年度実績)であり、宮城県は全国11位となっている。

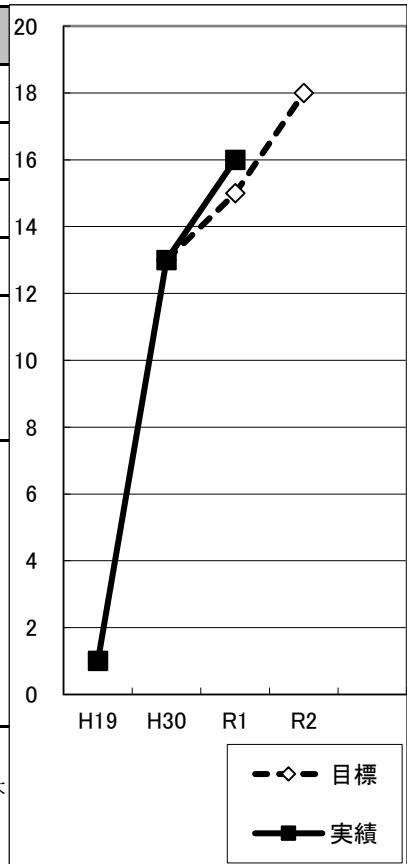
評価対象年度 令和1年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 3 | 目標指標等名 (下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|---|------------------------------------|--------|-----|--------|--------|----|---|
| | 地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計] | 指標測定年度 | H19 | H30 | R1 | R2 | - |
| | [ストック型の指標] | 目標値 | - | 13 | 15 | 18 | - |
| | まちづくりと連携した交通施策を進めるための地域交通計画の策定市町村数 | 実績値 | 1 | 13 | 16 | - | - |
| | | 達成率 | - | 100.0% | 107.1% | - | - |

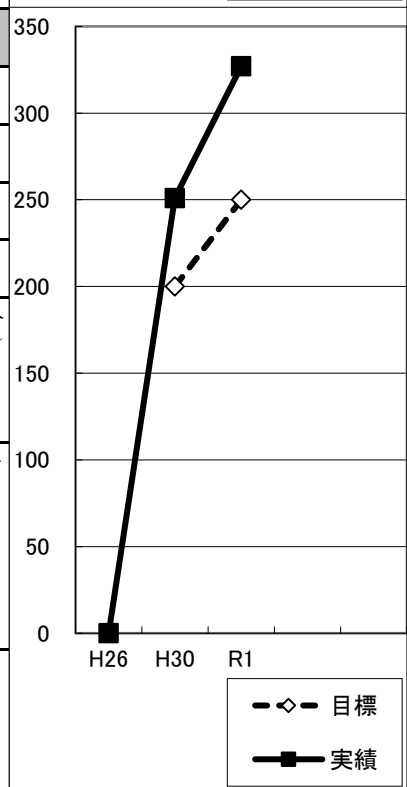


目標値の設定根拠
 ・まちづくりと連携した交通施策の推進を図るためのプランとして、国の「都市・地域総合交通戦略要綱」に基づく「都市・地域総合交通戦略」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」がある。
 ・同計画の策定により、地域の実情に合わせた面的な公共交通網が再構築され、持続可能な地域公共交通網の形成が図られることが期待されるため、目標指標として設定した。

実績値の分析
 ・当初は、石巻市、大崎市等の広域合併により面積の大きい自治体を中心に策定され、地域内、地域間の公共交通網の見直しを進めている。
 ・平成29年度から30年度にかけて、復興まちづくりと合わせた公共交通網の再構築を図るため、沿岸部の被災市町村による策定が多かった。
 ・令和元年には、地域の基幹インフラである鉄道を軸とした公共交通網の構築のため、沿線市町村による広域的な計画が策定された。
 網形成計画12件+都市・地域総合戦略3件=15件
 市町村数としては、網形成計画の阿武隈急行線地域1件を3市町として、網形成計画14市町+都市・地域総合戦略3市-重複(石巻市)=16市町

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・地域公共交通網形成計画の策定件数は、全国で542件、東北で82件、うち本県は12件(14市町)である。
 ・都市・地域総合交通戦略の策定件数は、全国で107件(策定中含む)、東北で8件、うち本県は3件(3市、うち石巻市は網形成計画も兼ねる)である。

| 4 | 目標指標等名 (下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | - | - |
|---|--|--------|-----|--------|--------|---|---|
| | 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ] | 指標測定年度 | H26 | H30 | R1 | - | - |
| | [ストック型の指標] | 目標値 | - | 200 | 250 | - | - |
| | 東京及び仙台の移住相談窓口「みやぎ移住サポートセンター」を通じて宮城県内にUIターン就職をした者の数 | 実績値 | 0 | 251 | 327 | - | - |
| | | 達成率 | - | 125.5% | 130.8% | - | - |



目標値の設定根拠
 ・平成27年7月まで経済商工観光部で実施していたUIターン就職支援事業(みやぎ復興人材ネットワーク事業)の実績値(平成25年度33人)の150%である50人を各年度の目標値として設定したもの。

実績値の分析
 ・「みやぎ移住サポートセンター」を平成27年7月に設置以降、令和元年度まで宮城県内にUIターン就職決定した者の数は、目標を達成する実績を挙げることができた。
 ・令和元年度は、みやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUIターン就職支援オフィスとの緊密に連携し、きめ細かな相談対応を行った結果、県内にUIターン就職した者の数は76人(みやぎUIターン就職支援オフィス登録者である学生も含む。)と目標値を超える結果となった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

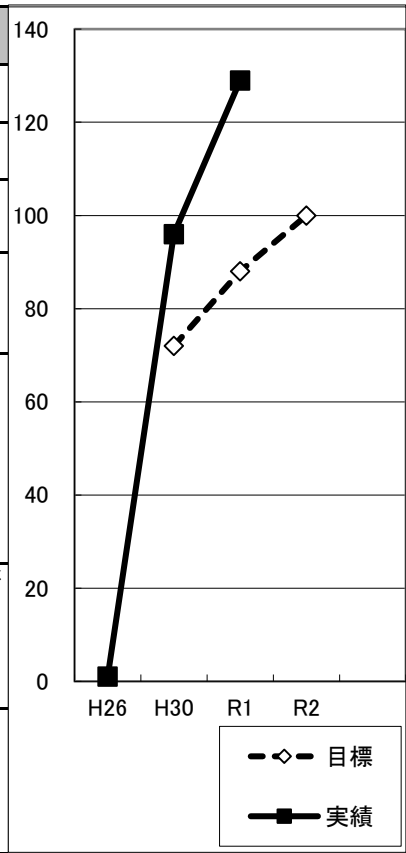
評価対象年度 令和1年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 5 | 目標指標等名 (下段:説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - | |
|-----------------|--|--------|-----|--------|--------|-----|---|--|
| | 地域再生計画の認定数(件) [累計] [ストック型の指標] まち・ひと・しごと創生法の関連法案として平成26年12月15日に施行された「地域再生法の一部を改正する法律」に基づく地域再生計画の認定 | 指標測定年度 | H26 | H30 | R1 | R2 | - | |
| | | 目標値 | - | 72 | 88 | 100 | - | |
| | | 実績値 | 1 | 96 | 129 | - | - | |
| | | 達成率 | - | 133.8% | 147.1% | - | - | |
| 目標値の設定根拠 | ・「時代に合った地域づくり」のためには、コンパクトシティや小さな拠点の形成推進と地域生活を充実させていくための取組など、ハード・ソフト両面からの取組が必要となる。 ・地域再生法に基づく地域再生計画は、その地域の目指す将来の姿を見据え、様々な取組を総合的に実施するための計画として位置づけられていることから、地域再生計画の認定数を目標値として設定した。 | | | | | | | |
| 実績値の分析 | ・令和元年度の実績値も、目標値を大きく上回っている。これは、地方創生の取組を深化させるため、平成28年に地域再生法が改正され、支援策が拡充されたことにより、市町村等が積極的に計画を策定したことによるものである。 | | | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | ・地域再生計画の認定件数は、東北5県で718件、全国6,608件となっている。 ・都道府県平均は、東北5県144件、全国141件に対し、当県は129件である。 | | | | | | | |



| | |
|--------|-------|
| 評価対象年度 | 令和1年度 |
|--------|-------|

| | | | |
|----|---|----|----|
| 政策 | 9 | 施策 | 24 |
|----|---|----|----|

宮城の将来ビジョン推進事業

| 評価番号 | 事業番号 | 事業名 | 令和1年度 決算見込額 (千円) | 事業の状況 | | | | | | | |
|------|------|-----------------|------------------------|--|------------|---|-----------------------|--------|---------|----|---|
| | | 事業主体等 | 特記事項 | 事業概要 | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | | | |
| 1 | 1 | 都市計画基礎調査 | 41,118 | 事業概要 都市計画区域マスタープラン見直しのため、人口規模等の都市計画の基礎調査を実施する。また、仙台都市圏における都市交通の課題解決に向けて交通実態調査や分析、予測評価などを行う。 | | 令和1年度の実施状況・成果 ・仙南広域都市計画区域マスタープランの見直し及び仙塩広域及び石巻広域都市計画区域区域区分等の変更について、都市計画基礎調査の結果に基づき変更案を策定し、住民説明会などの法定手続きを進め、都市計画審議会に付議し了解された。 ・亘理・山元・気仙沼・志津川都市計画区域について、都市計画区域マスタープラン見直しのための基礎調査を実施し、現況調査や将来見通しの検討などを行った。 ・仙台都市圏総合都市交通協議会を開催し、都市圏における都市と交通のあるべき姿に向けた提案を行った。 | | | | | |
| | | 土木部 | | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | 都市計画課 | | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | | | | 24,843 | 41,118 | - | - |
| 2 | 2 | 市街地再開発事業 | 133,400 | 事業概要 ・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。 | | 令和1年度の実施状況・成果 ・大崎市古川七日町西地区において、工事に着手し、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。 | | | | | |
| | | 土木部 | | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | 都市計画課 | 震災復興(5)④1 | 概ね妥当 | 成果があった | - | 維持 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | | | | 40,400 | 133,400 | - | - |
| 3 | 3 | 商店街再生加速化支援事業 | 16,825 | 事業概要 被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。 | | 令和1年度の実施状況・成果 ・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等6件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の2年目2件、3年目4件) ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了とする。 | | | | | |
| | | 経済商工観光部 | 取組4 再掲 | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | 商工金融課 | 震災復興(3)②4 | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 廃止 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | | | | 9,768 | 16,825 | - | - |
| 4 | 5 | 被災市街地復興土地区画整理事業 | - | 事業概要 東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。 | | 令和1年度の実施状況・成果 ・新たに2地区において換地処分を実施し、県内の換地処分地区数は19地区となった(全体の54%)。 | | | | | |
| | | 土木部 | | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | |
| | | 都市計画課 | 震災復興(5)④1 | 妥当 | ある程度成果があった | - | 維持 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | | | | - | - | - | - |

| 5 | 6 | 被災市町復興まちづくりフォローアップ事業 | 20,445 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | |
|---|---|----------------------|-----------------|--|------------|-------|---------|--|--------|----|---|
| | | | | 被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(1回)を実施。 ・出前講座(全7回)の他、県内及び県外4県で復興まちづくりパネル展(全7回)を開催。 ・復興まちづくり事業の検証の視点、項目を整理し検証を行う上での基礎的なデータを収集。 ・復興期間の終了に伴い令和3年度以降の方向性としては廃止とする。 | | | |
| 6 | 7 | 復興活動支援事業 | 33,233 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 廃止 | 19,753 | 20,445 | - | - |
| 7 | 8 | 地域力創出人材育成講座事業 | 8,725 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 地域課題の解決や地域活力の維持・創出等に資する地域づくりの担い手を育成することにより、県内各地域への人材の集積と定着を促進し、地域活性化を図る。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・2コース(初任者コース、実践者・リーダーコース)を設定し、受講者の活動内容及び経験を踏まえた講座を開催した。 ・受講者自身の活動における課題解決や今後の活動に繋がるよう、講師による伴走支援を行いながら、受講者が実践する地域づくり活動に対する支援を行った。 | | | |
| | | | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| 8 | 9 | 地域おこし協力隊交流事業 | 1,379 | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 9,921 | 8,725 | - | - |
| | | | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| 8 | 9 | 地域おこし協力隊交流事業 | 1,379 | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 1,547 | 1,379 | - | - |
| | | | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 土木部 | 震災復興(5)④1地創4(1) | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 廃止 | 19,753 | 20,445 | - | - |
| | | 震災復興・企画部 | 震災復興(1)①4地創4(1) | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 27,835 | 33,233 | - | - |
| | | 震災復興・企画部 | 地域復興支援課 | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 9,921 | 8,725 | - | - |
| | | 震災復興・企画部 | 地域復興支援課 | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 1,547 | 1,379 | - | - |

| 9 | 10 | 移住・定住推進事業 | 48,952 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | | |
|----|----|----------------------|-----------|--|---------|------------|-------|--|----------------|---------|----|---|
| | | | | 市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 【地方創生推進交付金事業】 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 相談員を2名から3名に増員し、就業マッチングの機能を強化して、相談者ニーズに対応したきめ細かな相談対応を行った。 首都圏で6回の県主催イベントを市町村と連携して開催し、地域の魅力発信を積極的に行った。(出展のべ51市町村)。 みやぎ移住・定住推進県民会議を開催するとともに、県民会議会員と連携し、移住者受入環境整備に向けた取組等を実施した。(会員数183, 移住定住推進連携事業5団体委託)。 移住支援金は、全国的な傾向と同じく利用が低調であり、4件の交付決定となった。 | | | | |
| | | 震災復興・企画部 | 地域復興支援課 | 地創2(1) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 | 42,659 | 48,952 | - | - |
| 10 | 11 | 地域福祉推進事業 | 2,647 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | 県内の地域福祉を推進するため、下記事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーク推進事業 市町村・社協等地域福祉推進支援事業 災害福祉広域支援ネットワーク運営事業 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 市町村への周知、策定支援により、地域福祉や計画についての理解を深め、今年度は1市において計画が策定された。 災害福祉広域支援ネットワーク運営事業については、災害時の福祉チームの派遣のため、40法人・団体と協定を締結した。また、令和元年東日本台風においては、チーム員を派遣し被災者を支援した。 | | | | |
| | | 保健福祉部 | 社会福祉課 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 2,778 | 2,647 | - | - |
| 11 | 12 | 被災地域福祉推進事業 | 741,796 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | 被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7, 社協:3, NPO法人等:2)に対し交付金を交付した。 主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動交流会、サロンの開催 など | | | | |
| | | 保健福祉部 | 社会福祉課 | 震災復興(2)③4 地創4(2) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 959,452 | 741,796 | - | - |
| 12 | 13 | 地域におけるNPO等の支援・活動推進事業 | 149,268 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つ取組を助成するほか、情報発信・交流の場を提供する。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組20件に対し補助したほか、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組16件に対して補助した。 また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会を2回実施した(石巻・気仙沼地区)。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、仙台地区は中止とした。) | | | | |
| | | 環境生活部 | 共同参画社会推進課 | 震災復興(1)①4 地創4(2) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 147,833 | 149,268 | - | - |
| 13 | 14 | NPO活動推進事業 | 334 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> プロボノ体験やセミナーを通じ、プロボノの普及啓発に取り組む。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> プロボノ体験については、前年度の事業で企業の参加がなかったことから事業計画を変更し、普及啓発を主として実施した。 プロボノの普及啓発としては、企業のCSR・人事担当者向けのセミナーを1回開催した。 | | | | |
| | | 環境生活部 | 共同参画社会推進課 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | | 概ね妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 | - | 334 | - | - |

| 14 | 15 | 被災者生活支援事業(離島航路) | 302,855 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | |
|-----------------|----|------------------|---------------------|---|--------|------|---------|---|---------|----|---|
| | | | | 離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 離島航路運営費補助 3航路 離島住民運賃割引補助 2航路 離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 | | | |
| 15 | 16 | 被災者生活支援事業(阿武隈急行) | 100,497 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 第三セクター鉄道である阿武隈急行線の安全運行のため、施設整備や車両更新に対し支援を行う。 また、阿武隈急行線の利用促進を図るため、県内の沿線市町の利用促進事業に対し支援を行う。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 阿武隈急行線利用促進支援事業費補助 | | | |
| 16 | 17 | 被災者生活支援事業(路線バス) | 155,395 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | バス事業者及び住民バス運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統(通常6,被災地8) バス車両取得費補助 18台(新規5,継続13) 住民バス運行費補助 311系統(24市町) | | | |
| 17 | 18 | みやぎ地域復興支援事業 | 247,294 | 事業概要 | | | | 令和1年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 助成金の交付により、被災地域の課題解決や地域コミュニティの再生に向けた取組、県外避難者の帰郷支援に資する取組など68団体の活動を支援し、被災地域の振興と復興が促進された。 助成団体に対して、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。 助成期間終了後を見据えた専門的な指導・助言を行うアドバイザーの派遣を8回実施し、復興支援活動の推進を図った。 近年の事業実績の推移を踏まえ、被災地域の復興の状況に応じて、より必要な事業を対象を絞って実施する。 | | | |
| 14 | | 被災者生活支援事業(離島航路) | 302,855 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 震災復興・企画部 | 震災復興(1)①1 | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 総合交通対策課 | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 218,437 | 302,855 | - | - |
| 15 | | 被災者生活支援事業(阿武隈急行) | 100,497 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 震災復興・企画部 | 震災復興(1)①1 | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 総合交通対策課 | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 121,632 | 100,497 | - | - |
| 16 | | 被災者生活支援事業(路線バス) | 155,395 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 震災復興・企画部 | 震災復興(1)①1 地創4(2) | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 総合交通対策課 | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 142,391 | 155,395 | - | - |
| 17 | | みやぎ地域復興支援事業 | 247,294 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 震災復興・企画部 | 震災復興(1)①4 地創4(1) | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 地域復興支援課 | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 縮小 | 256,231 | 247,294 | - | - |
| 決算(見込)額計 | | | 2,004,163 | | | | | | | | |
| 決算(見込)額計(再掲分除き) | | | 1,987,338 | | | | | | | | |